

意見の要旨及び意見に対する市の考え方

No	該当箇所	意見要旨	意見に対する市の考え方
1	<p>基本目標 5 (4) - 1、3</p> <p>基本目標 7 (4) - 2、7</p>	<p>交通安全のための朝の旗当番について、未就学児がいることや働いていることを理由に免除されない。このような現状では、さらに子供を産もうという気にはなれない。シルバー人材の方をお願いするようなことはできないか。</p> <p>P T A など学校や地域に親がどのように関わっているのか現状を把握し、乳幼児のいる方、働いている方でも無理せずに済み、一部の方のみに負担がかかるようなことがない学校や地域と親との関わり方を考えてもらいたい。</p>	<p>交通安全のための朝の旗当番につきましては、各地域の育成会等が中心となり実施していただいているところがございます。</p> <p>この当番は、保護者の皆様が児童の安全を守るため、互いに協力し合い、主体的に取り組んでいただいておりますが、家庭の事情等を踏まえ、無理なく実施されることが肝要であると考えます。</p> <p>当番の順や回数等につきましては、地域の育成会等でよりよい方法等を話し合ってくださいようお願いいたします。</p> <p>なお、教育委員会といたしましては、スクールガード・リーダーやスクールガードを配置して児童の登下校の安全について対応しております。【教育指導課】</p> <p>児童の登校時の交通の安全確保のため、交通指導員を委嘱し、交通の危険箇所に立哨して小学校児童の登校時の安全を確保している。【安全安心生活課】</p> <p>川越市内の P T A ・ 育成会については、公の支配に属しない団体であり、その自主性を尊重し、特別関与を行っていないのが現状である。会議等を開催する場合は、保育室を設ける等、各団体において参加者・役員等に対して負担を軽減する努力も必要と思われる。【生涯学習課】</p>

[意見内容全文]

川越市に小学生の子供と未就学児の子供とともに引っ越してきました。

驚いたのは、交通安全のための朝の旗当番です。

「未就学児を連れては行わないように」

「未就学児がいることを理由に当番の免除はできません」

「未就学児はどなたかに預けてきてください。」

と引っ越してきて間もなく言われても、預ける人もなく、主人は朝早くに出勤するため、結局、未就学児を家に一人で留守番させて、旗当番に行きました。親にとっては、就学している、いないにかかわらず、子供は大切な存在です。就学している子供の安全を守るために、未就学児の安全は守らなくてもよいということはないと思います。

また、働いているからといって、交通安全の旗当番は免除できないという話を聞きました。

生活のために早朝からパートで働いている方、この不況の中、旗当番のため遅刻します・・・などと言いつらいのではないかと思います。

正直申し上げて、このような現状では、川越市では、さらに子供を産もうという気にはなれません（乳児を家に置いて、旗当番に行けと言われるくらいなら、別の地域に引っ越します）。また、働く親の支援と言われても、どうなのでしょう？

以前、住んでいた地域では、シルバー人材の方が子供の登下校の安全を守るために活動していました。

そういったことはできないものなのでしょうか？

旗当番のみならず、PTA や育成会など、学校や地域に親がどのように関わっているのか現状をぜひきちんと把握していただきたい。その上で、乳幼児のいる方、働いている方でも無理せずに済むような、また、一部の方にのみ負担がかかるようなことのない学校や地域と親との関わり方を考えていただきたいと思います。

そういったことが、次世代の子供や親を育成支援することになると思います。